

警察官をかたる電話に注意 性的な被害も発生！

捜査名目でお金を振り込ませる
裸になることを要求



警察官をかたった電話の流れ

- ① 警察官を名乗って携帯に電話
- ② SNSのビデオ通話に誘導
- ③ ニセの「警察手帳」やニセの「逮捕状」を提示
- ③ 「犯罪に加担していないことを証明するため」などとして金銭を要求
- ④ 「身体的特徴を確認しなければならない」などとして裸になることを要求
- ⑤ 被害者の裸を撮影
- ⑥ 「録音・録画をしている」「全国にばらまく」などと告げて脅迫

注意点

- 警察はSNSやメッセージアプリで連絡することはありません。
- 警察は警察手帳や逮捕状の画像を送ることはありません。
- 警察はSNS等のビデオ通話で裸になることを要求したり、入浴状況の映像送信を要求したりといったわいせつな行為を要求することはありません。
- 警察は逮捕を免れることを理由に金銭の振込を指示することはありません。
- 警察は+から始まる国際電話番号で電話をすることはありません。

だまされないための対策

- 携帯電話は、国際電話の着信規制が可能なアプリの利用をお願いします。
- 固定電話は、国際電話の発着信を無償で休止できる国際電話不取扱受付センターに申込みをお願いします。申請書類は最寄りの警察署で受領できます。
- 警察官を名乗る者から連絡があった場合は、警察官の所属や名前を確認した上、一旦電話を切り、警察相談電話 #9110 や御自身で調べた警察署等の電話番号などに相談してください。





世田谷区 社会福祉協議会 世田谷区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、区民の皆さまと共に福祉のまちづくりを進める非営利団体です。

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

地域

社協だより



概要版



区社協HP



地区HP

地域福祉の推進のために

社協会員会費 募集中!

世田谷区社協は、世田谷区の地域福祉を推進する非営利の民間団体として、誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるような「福祉のまちづくり」を目指し、住民をはじめ関係機関・団体と協働して活動を行っています。

社協の活動は、会員の皆さまの会費によって支えられています。

会費は、世田谷区内に住む高齢者、子ども、子育て世帯、障害がある方などに対するさまざまな地域福祉活動を推進する資金となっています。

皆さまの温かいご支援、よろしくお願いいたします。



世田谷区社協キャラクター
ココロン

会費の募集方法

- **郵便払込**
口座記号番号：00140-5-544151
加入者名：社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
- **金融機関からの振込**
金融機関名：ゆうちょ銀行（9900）
支店名：〇一九店（店番 019）
預金種目：当座預金
口座番号：0544151
口座名義：社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
- **オンライン決済での納入（クレジットカード払い）**
- **地区社会福祉協議会（地域福祉推進員）による募集**
- **区内5カ所の地域社協事務所窓口での納入**

会費の種別および金額

種別	金額（年額）
一般会員	300円以上 5,000円未満
特別会員	5,000円以上
法人会員	5,000円以上

※ 会費の納入は任意であり、強制するものではありません。

※ 公職選挙法により、議員の方から会費をいただくことはできません。

今年からオンライン決済での納入（クレジットカード払い）が出来るようになりました!

NEW



右の二次元コードを読み取り、サイト内の「オンライン決済で納入する」にお進みください。

皆さまにご協力いただいた会費は、50%が29の地区社会福祉協議会（地区社協）の活動に、残りの50%は世田谷区社協が行う全区的な事業や法人運営に充てられ、有効に活用されています。

令和6年度 社協会員会費 実績一覧

令和7年3月31日現在

区分	令和6年度実績		内 訳					
	会員数 (件)	納入額 (円)	一般会員		特別会員		法人会員	
	会員数 (件)	納入額 (円)	会員数 (件)	納入額 (円)	会員数 (件)	納入額 (円)	会員数 (件)	納入額 (円)
合計	28,518	30,033,834	26,922	15,543,648	1,101	10,798,386	495	3,691,800

～皆さまのご協力で心から感謝申し上げます。～

裏面もご覧ください

地区社会福祉協議会 は“みんな”の身近な存在



「地区社会福祉協議会（地区社協）」とは、そこで暮らす方々の「つながり」を活かしながら地域の福祉課題に取り組む“みんな”の身近な組織です。

概ねまちづくりセンターの管轄エリアごとに全部で29の地区社協がさまざまな活動を展開しています。



社協は、子ども食堂 を応援しています。
居場所づくり をすすめています。
地区サポーター の活動を推進しています。



身近な地域の情報を配信中!

社協では、世田谷区内の福祉関係のイベントや講座の開催、福祉団体の紹介、ボランティア募集など、身近な地域の情報を配信しています。ぜひ、登録・フォローをお願いします。



メールマガジン



X (エックス)



せたがや福祉団体情報サイト



『地域社協だより』は、下の二次元コードからご覧いただけます。



お問合せ先

- | | | | |
|------------------|----------------------------------|-----------------|------------------|
| ◆世田谷地域社会福祉協議会事務所 | 〒154-0004 太子堂 4-3-2 DS 三軒茶屋ビル4階 | 電話 03-3419-2311 | FAX 03-3419-2354 |
| ◆北沢地域社会福祉協議会事務所 | 〒155-0031 北沢 2-11-3 イサミヤビル3階 | 電話 03-5787-8537 | FAX 03-5787-8533 |
| ◆玉川地域社会福祉協議会事務所 | 〒158-0082 等々力 3-4-1 玉川総合支所2階 | 電話 03-3702-7777 | FAX 03-3702-7861 |
| ◆砧地域社会福祉協議会事務所 | 〒157-0066 成城 2-33-15 成城2丁目事務所棟1階 | 電話 03-5727-6101 | FAX 03-5727-6103 |
| ◆烏山地域社会福祉協議会事務所 | 〒157-0062 南烏山 5-18-13 モリッチビル4階 | 電話 03-5314-1891 | FAX 03-5314-1893 |



とどろき

学校だより 7月号
令和7年6月30日発行
みしまの森学舎
世田谷区立等々力小学校
校長 遠藤 雅孝

子どもたち中心となる地域連携へ…第1回学校関係者評価委員会・学校運営委員会報告を兼ねて…

副校長 石黒 重信

6月は地区班編制のご協力、学校公開の参観、保護者会の出席等、保護者の皆様へ学校に来ていただく機会が幾度とありました。お忙しい中、ご来校ありがとうございました。

7月、個人面談を行います。お子様の学校での様子を報告すると共に、保護者の皆様お一人お一人のお考え、子育てについてお聞かせください。お子様が今後の学習を通して、思考力、判断力、表現力をさらに伸ばしていき、精神的に時に優しく、時には逞しく、そして、自立して成長していくよう、話し合いを進めていきたいです。ご協力をお願いいたします。

さて、6月10日(火)18時より、学校関係者評価委員会・学校運営委員会を共催にて行いました。

1点目は、校長が学校経営方針を通して、今年度のスローガン「子ども・関わる大人 みんな Well-being」を掲げ、みんなが幸せになる取組や、生成AIが発展、普及する中、やはり子どもたちの心・ハート、非認知能力を伸ばしたいことを説明しました。委員から「学校全体で、社会全体で、自分の幸せ、他者の幸せを求めていくために学ぶ、生活していく視点はいいです」、「判断、相談、挑戦の合い言葉はいいですね」と評価をいただきました。また、「学校は評価を受け、毎年改善を図りながら、教育活動をしているはず。どのように改善を図ったのか、取り組んだのか、見えにくい。」と発信、伝え方が課題とご指摘をいただきました。今年度は、改善点を明確に見える化できるように図っていきます。

2点目は、来年度に向けて、区より上の2委員会を一体化して、シンプルな構造とする学校運営協議会について学校より説明しました。児童・保護者が地域に根ざし、学校・地域双方の負担軽減を図ることで、持続可能な運営体制をめざす予定です。保護者の皆様には、決まり次第お知らせします。

2点目について委員の皆様から、「等々力小は既に保護者(PTA)、先生方、おやじの会が連携して、地域に根ざす、子どもたちのための活動をやっているではないか」、「年にお祭りを2回やっている等々力小。これは先生方をはじめ、現役の保護者、卒業生、OB・OGとなる保護者が長年培ってきた文化である」、「等々力小の取組を世田谷区に発信していったらどうか」と同調するお話や、目的を「先生方の働き方改革を含めていいのでは」と意見が出ました。ただし、課題として、「地域のいろいろな組織を重複した方がやっている。」「若い方にバトンタッチするべき時期にきている」「新しい人材発掘は必要である」、また、「地域活動に関わっている中で、組織、チームだけが重水のではなく、将来のために、全体でPDCAサイクルをしっかりと回していただきたい」と挙がりました。

出席した委員から、等々力小学校をよりよくしていきましょう、学ぶ子どもたちが楽しく安心して学校生活を送れるようにしていきましょうと、合意形成をしていただきました。とてもありがたかったです。

7月12日(土)に本校PTA 遊び場開放企画実行委員会・おやじの会共催による「とどろき夏まつり」、8月31日(日)に実行委員会・教育委員会主催による「アドベンチャーin 多摩川 いかだ下り大会」があります。

両行事とも、PTAやおやじの会の皆様準備、運営にあたっています。私が感服している点として、現役保護者の他に、OB・OGの皆様が、本校児童のために汗を流し、活動する姿があります。本当に頭があがりません。

子育ては、保護者、学校だけでなく、地域の眼、連携が大切と言われています。等々力小学校区域には、町会をはじめ、さまざまな地域活動をする組織があります。地域のために、子どもたちのために、の思いをもち活動していただいている方が大勢います。特にお子様が卒業したら、小学校とは縁がなくなる方たちが多く見られる中、PTAや地域の行事を通して、PTAやおやじの会のOB・OGの皆様が活動している学校は、私は今まで出会ったことはありません。

現役保護者の他に、OB・OGの方たちが参加する風潮がある本校は、地域連携がうまくいっている学校のひとつと言えると思います。私のこの感じ方、保護者の皆様、地域の皆様、いかがでしょうか。



1 年

○「なつともたち」

2クラスごとに八丁目公園に遊びに行きます。
 <日 時> 7月 4日 (金)
 予備日 7月11日 (金)
 <持ち物> 水筒・黄色い帽子
 詳細は「生活科号」をお読みください。

○とうもろこしの皮むき

7月8日 (火) 1時間目にとうもろこしの皮むきをします。
 皮をむいたとうもろこしは、その日の給食に出ます。
 <持ち物> マスク
 ご準備よろしくお願ひします。

○あさがおの持ち帰り

7月14日 (月)～17日 (木) の間にあさがおの鉢植えの持ち帰りをお願いいたします。土日に持ち帰る場合は、主事室にいる警備員にお声かけください。
 2学期になりましたら、9月1日 (月)～9月7日 (月) の間にあさがおの鉢植えを学校に持ってきてください。2学期も生活科の学習で使います。ご協力をお願いいたします。

3 年

○3年生あいさつキャンペーンについて

6月30日 (月)～7月4日 (金) にあいさつキャンペーンがあります。担当日は早めに登校させてください。
 (7:50～8:00登校、8:05～開始)
 各クラスでグループに分かれて担当します。
 1グループ：出席番号1～12番
 2グループ：出席番号13～24番
 3グループ：出席番号25～27番
 4グループ：出席番号28～30番

	正門	東門
6月30日(月)	1組1グループ	1組2グループ
7月1日(火)	2組1グループ	2組2グループ
7月2日(水)	3組1グループ	3組2グループ
7月3日(木)	4組1グループ	4組2グループ
7月4日(金)	1・2・3・4組 3グループ	1・2・3・4組 4グループ

○ハウセンカ、ヒマワリの鉢植え持ち帰りのお願ひ

かなり大きく生長し、土で重くなっていますので、大人の手で持ち帰りをお願いいたします。個人面談期間の7月4日 (金)～11日 (金) にお持ち帰りください。場所は、図工室・職員室前の花壇です。2学期も使用しますので、夏休み期間中もご家庭で育てていただき、9月1日 (月)～7日 (日) をめやすに学校にお持ちください。

2 年

○荷物を持ち帰ります。

学校に置いてあるものを毎日少しずつ持ち帰ります。14日 (月) からの週に道具箱を持ち帰りますので、道具箱が入る大きさの手提げ袋を持たせてください。

○生活科 みんながつかうまちのしせつ

生活科の学習において、施設見学を行います。

◆日時 7月10日 (木) 深沢図書館児童館 (雨天決行)
 1時間目～中休み 2・3組
 中休み～4時間目の始め 1組

◆持ち物 水筒 (できれば、肩から下げられる水筒)

○ミニトマトの持ち帰り

7月4日 (金)～11日 (金) の間にミニトマトの鉢植えの持ち帰りをお願いいたします。土日に持ち帰る場合は、主事室にいる警備員にお声かけください。
 2学期になりましたら、9月1日 (月)～9月7日 (日) の間に空の鉢植えを学校に持ってきてください。2学期も生活科の学習で使います。ご協力をお願いいたします。

4 年

○総合的な学習の時間について

「みんなが暮らしやすいまちへ」で、心のバリアフリー (福祉) について学習しています。自分で決めたテーマに沿って、調べ学習を進めています。「みんなが暮らしやすいまち」になるよう、街の中や、公共の場で気付いたことなど、ご家族でお出かけの際に話題にしてみてください。
 2学期以降も学習は続き、調べ学習に加えゲストティーチャーをお招きして学びを深めていく予定です。

3・4年 共通

○遠足写真販売について

先日、4月に行った遠足の写真販売についての手紙を配布しました。販売期間は7月1日 (火) となっております。販売期間を過ぎての購入はできませんので希望される方は忘れずにお申し込みください。

5 年

○夏休み中の稲の世話について

夏休み中に稲の世話（水やり、雑草抜き、観察）を当番制で行います。回数は1人1回です。天候が悪い場合は、別日に来てください。本日、当番日の希望調査を配布しています。お子様と一緒に夏休みのご予定をご確認の上、7月4日（金）までに提出をお願いいたします。

○幼稚園交流

7月14日（月）に三島幼稚園で、絵本の読み聞かせや、簡単な手遊びなどを行う活動を（総合の学習の時間として）計画しています。読み聞かせしたい絵本がご家庭にありましたら、学校へ持ってくるよう子どもたちに声をかけています。その際、14日まで使用しますので、ご承知おきください。

○川場運動教室の説明会について

9月9日（火）の15：00～体育館にて川場運動教室の説明会を行います。移動教室にあたっての資料や、記入書類等の説明もあります。ご参加お待ちしております。

○学習のまとめ

学習のまとめの時期です。宿題で、計算ドリルや漢字ドリルも小まめに進めてきましたが、終わってない部分や提出していない箇所がありましたら、お子様に一言やるように声かけをお願いいたします。また、夏休み中に今まで学習した内容を復習し、定着できるようご家庭での声かけをお願いいたします。

6 年

○個人面談時の提出物等について

7月4日（金）～11日（金）個人面談期間です。日光林間学園に参加される方は、以下のものをそれぞれ封筒に入れて集めます。学年、クラス、名前の記入を忘れずをお願いいたします。

③ 緊急連絡カード②保険証コピー

③お小遣い（3,000円）④日光集合写真代・キャンプファイヤー雑費等（1,300円）

○社会科見学について

7月7日（月）に国会議事堂と日本科学未来館・レインボーブリッジに社会科見学に行きます。弁当・水筒持参です。その他持ち物はしおりを確認していただき、ご用意ください。

7時45分集合、8時出発になります。

遅刻しないように登校させてください。

○こころの劇場について

7月10日（木）に目黒パーシモンホールへ観劇に行きます。この日は、弁当・水筒持参です。ご用意をお願いいたします。

○日光林間学園事前健診について

7月18日（金）に保健室で学校医による事前健診を行います。当日は、健康カードと常備薬（必要な人）、弁当を持参してください。

時間（目安）	クラス
13時30分～	6の1
13時40分～	6の2
13時50分～	6の3
14時00分～	6の4

※14時30分下校予定です。

○日光林間学園について

7月20日（日）～7月22日（火）の日光林間学園についてしおりをよく読み、前日までに、準備をしっかりとっておいてください。

20日（日）の集合時刻と場所：7時30分 校庭

学校からのお知らせ

◆個人面談について

先日お便りにてお知らせしたとおり、7月4日（金）・7日（月）・8日（火）・9日（水）・10日（木）・11日（金）の6日間は個人面談期間です。1学期を振り返り、学校やご家庭でのお子様の様子をお話しできればと思います。よろしくをお願いいたします。全学年、健康診断の結果、また、4～6年生は学習指導要領調査をお渡しします。

◆着衣泳は7月中に行います。詳しくは、「令和7年度 着衣泳の実施」のお便りをご覧ください。

◆夏季水泳について

日程 7月24日（木）～7月31日（木） 6日間

詳しくは「夏季水泳指導について」のお便りをご覧ください。

◆夏季休業中の生活指導について

長期の休みは、小学生が巻き込まれる事件や事故が発生しやすくなります。学期末に、「夏休みのすごしかた」を児童に配布しますので、必ずご家庭でお子さんと内容を確認してください。出かけるときには「どこで」「だれと」「何を」「何時ごろ帰るか」を家族に伝えることや、タブレット・スマートフォン使用のルールなど、ご家庭でルールを決めることが大切です。また、万が一事件や事故に巻き込まれた場合は、まず警察に通報（110番）してください。緊急でないご相談は『#9110』にすることができます。安全で充実した夏休みをお過ごしください。

◆夏季工事について 校舎のトイレ便器交替工事をおこないます。7月19日（土）より開始します。夏休み中、来校する場合、車両に十分気をつけてください。